

図1 ■国民年金の給付は、3種類の基礎年金

老 齢 年 金	障 害 年 金	遺 族 年 金
65歳から生涯受けられます。	病気やけがで障がいのある状態になったとき、障がいの程度に応じて受けられます。	夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

年金は世代と世代の支え合い

公的年金制度は、現役で働く世代がお年寄りの世代の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本になっています。

かつては、祖父母、父母、子どもたちが一緒に暮らし、家族が高齢者を扶養することが一般的でした。しかし、核家族化が進み、兄弟姉妹が少なくなっている現在、老後の生活を自分の子どもに頼ることが難しくなっています。

公的年金制度は、長い老後の生活を安心して暮らせるものにするため、社会全体で高齢者を支えていく仕組みが必要であるという考えのもとで形成されてきた制度です。



図2 ■国民年金の被保険者の種別

被保険者の種類	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対 象	20歳以上60歳未満の自営業者、農林漁業者、学生など	会社員、公務員など	第2号被保険者に扶養されている配偶者
手続き	市役所に届け出ます	勤め先で手続きを行います	配偶者の勤め先経由で届け出ます
保険料	各自が個別に納付 ●H22年度は 月額15,100円	給料などから天引き	納付する必要はありません

※国民年金(基礎年金)には、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。

20歳になったら国民年金

日本に住む20歳から60歳未満の人はすべて国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

国民年金は老後の生活保障だけでなく、病気やけがで障害が残ったとき、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。加入しなかったり、保険料の未納があると年金が受けられないこともあります。「あの時に…」と後悔する前に、加入手続きをし、保険料を納めましょう。

国民年金の加入手続き

国民年金の加入手続きは、市役所国民年金課・各支所まで直接手続きしてください。
※厚生年金保険や共済組合の加入者(第2号被保険者)は、勤務先で手続きを行います。



※第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して手続きを行うこととなります。(図2)

毎月の保険料

国民年金保険料は、月額1万5100円(平成22年度)。なお、保険料をまとめて前払

口座振替が便利でお得

口座振替は、窓口での現金

保険料を払えないとき

学生や収入が少なく保険料を払うのが経済的に困難な人のために「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度があります。
納付が困難だからといってそのままにせず、必ず手続き

年金手帳は大切に保管

国民年金や厚生年金などに加入すると、基礎年金番号を記載した年金手帳が交付されます。個人ごとの加入記録や納付状況などはこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金の加入や脱退、申請などの手続きに必要となりますので、たいせつに保管してください。

問い合わせ先
糸島市国民年金課
☎(332)2071
西福岡年金事務所
☎(883)9962

こども環境フェスタ 2/13(日)開催

かえっこ&おもちゃ病院

遊ばなくなったおもちゃを持って、みんな集まれ!



壊れたおもちゃを修理したり、遊ばなくなったおもちゃを欲しい人とかえっこ(交換)したりする楽しいイベントです。みんな、遊びに来てね。

日時 2月13日(日)
10時から16時まで
場所 糸島市役所新館6階 市民サロン(入場無料)

おもちゃのかえっこ

遊ばなくなったおもちゃを、他の欲しいおもちゃと無料でかえっこできます。かえっこしたおもちゃは、長く大事に使おうね。

持ち込み数 1人10点まで
おもちゃ病院 たいせつだったおもちゃ

修理受付数 20点

※先着順で受け付けます。ただし、部品代は有料。

問い合わせ先
ボランティア団体
おもちゃ病院伊都国
☎090(9139)7186

ライターは正しく捨てよう

不要なライターは必ずガス抜き

家庭にある使い捨てライター、もう使わないからと、安易に捨てていませんか。中身のガスが残っていると、事故のもとになります。



便利な道具も、安易に扱えば危険物となる

子どもの火遊びに注意しましょう

火遊びが原因となって、子どもたちが犠牲になる火災が毎年、新聞などで報道されます。

このような悲惨な火災を防ぐためにも、家の中にあるライターは、子どもの手の届かない所に置き、適切に処分しましょう。

また、子どもたちがライターで火遊びをしているのを見かけたら、すぐに注意し、やめさせましょう。

- ① 周囲に火の気がないことを確認する
- ② 操作レバーを押し下げ
- ③ 輪ゴムやガムテープなどで、押し下げたままのレバーを固定する
- ④ 「シュー」という音がすればガスが噴出
- ⑤ この状態のまま火の気がない風通しの良い屋外に半日から1日置く
- ⑥ 念のため、着火操作をして、火が付かなければガス抜き終了
- ⑦ もえるごみ袋に入れて捨てる

問い合わせ先
糸島市生活環境課
☎(332)2068